竜丘公民館報
No. 46
発行人 木下右治
編集人
編集部
印刷所 龍共印刷株式会社
発行所 竜丘村公民館

町村合併
＝＝如何に結ばれるか＝＝

注目される今後の動き

一、町村合併はどのようにして話題になってきたか

日本の村落は平地が少いうえに到る所山、川があり、又住民に鎖国封建の因習があつたせいか、町も村も誠に細かく且狭く区切られていた。そこで明治二十二年の市町村制施行の際に出来るだけそれらを合併整理したのであつたが、その後日本の社会生活が交通や経済関係等始めとして、どん〳〵拡大されてきたので、自治行政の規模として今日の村は狭（弱）すぎるようになつて来た。単に自分の村が小さいとゆうだけの事なら、大村に比べて少々威勢が悪い位で済むのであるが、今日ここで特に問題となる事は「村が小さい程村民の負担がえらくなり、その反面学校とか水道とゆうようなどうしても村的にやらねばならぬ仕事は逆に遅れ勝ちになる」とゆう否み難い事実である。

元来村民が金をかけて役場を設け職員を給料で雇つて、小びそか乍らも村に「政治」らしいことを営むが所以のものは、何も法律に「村には役場をおいて地方自治を行うと示されてあるからだけではないのも知れない。毎日学校で子供達が自他のべんとうをひそかに比べて見て何も感じないわけはないと思うが完全給食で余分な神経を使う要はなくなつた。「食平等」と云う言葉は唯食事の事のみを云つているのではなくて、食事の様な毎日欠くことのない重要な具体的な事柄を一ツ取り上げて、他のし、睦み合い親しみ合い乍らセツサタクマして生長して来た人達を指しているのである。学校の場合食事ばかりでなく、服装に就いて同じ事を制服は見栄や外見では無いと思うも一ツ「同釜の兄弟」と云う言葉を思い出す。同じ一ツの釜で煮たものを食べ合つた仲で、兄弟の様に親しい間柄の人と云う程の意味であつて、完全給食で一日一食ではあるが小中学校千百余人がみな同釜兄弟になるわけだが、今少しこの言葉を説明すると、生れは互に別々でも、一緒に集つて同じ釜のものを食べ、真に苦楽を共にの場合が事務の能率が最も高く人件費が割安で、村費を最も有効に使える」とゆう結論も出ている。このような村自身の側の問題に加えて一面には国の財政の困難化から「一村平均面積　三〇平方粁

給食に想う

のも知れない。毎日学校で子供達が自他のべんとうをひそかに比べて見て何も感じないわけはないと思うが完全給食で余分な神経を使う要はなくなつた。「食平等」と云う言葉は唯食事の事のみを云つているのではなくて、食事の様な毎日欠くことのない重要な具体的な事柄を一ツ取り上げて、他のし、睦み合い親しみ合い乍らセツサタクマして生長して来た人達を指しているのである。学校の場合食事ばかりでなく、服装に就いて同じ事を制服は見栄や外見では無いと思うも一ツ「同釜の兄弟」と云う言葉を思い出す。同じ一ツの釜で煮たものを食べ合つた仲で、兄弟の様に親しい間柄の人と云う程の意味であつて、完全給食で一日一食ではあるが小中学校千百余人がみな同釜兄弟になるわけだが、今少しこの言葉を説明すると、生れは互に別々でも、一緒に集つて同じ釜のものを食べ、真に苦楽を共にする、しないはあく迄もその村自らの決心によることし、決して強制しない」建前になつている。

従つて昨今新聞紙上によく出る地方事務所発表の各種合併案もこの法律の主旨にそつて、県知事が合併組合せの一案を見せてくれているのであつて、関係村としてはこれも参考にし乍ら「我が村と我々の子孫の幸福」の為に自らの研究と判断とで相手村を導び最も合理的な案を作るのでなければならない。

三、村は今どうしているか

役場は法律の施行と共にその内容の研究を始めたが、直接役場的な行政面からは「適当な村と合併すればもつと村政が合理化され得る」という見透しが出た。

全時に議会でも併行して協議を始め、当局と共に村民全層代表として広く村民福祉の面からも資料を集め調査を重ねて来たが、去る一月末に村として全村各般関係者二百余の方達の集会を開いて村長より事情報告し併せて地方事務所長を招いて、町村合併に関する初の説明会を行つたのである。

続いてこれを機会に当局は改めて村先輩、村議会、各委員会、団体代表を委嘱して全村的な合併対策研究会を組織し、早速総合的な研究を始めて今日迄に数回の具体的な討議を重ねて来た。遠からずこの研究の様子とその基礎につき責任を以て全村内に問う段階に進む見透しであるが、因みに検討の対象に上つたのは先に人口の所掲げた隣接各村、それらの内の幾つかの集団合併の案並最近飯田市から申込のあつた大飯田市案であつて、本村の地理的関係からその関連対象は当然に複雑多様を免れない情況である。

抑々何物にも替え難い私達の村をこゝで変えるかどうか、又はどう変えるかというこの合併の対策は慎重さと、内容ある責任を感ずるのであるが、特に暫時の裕余を願いたい。

一月末の説明会のあと偶々館報も二月は休刊でこの報告が遅れた点を謝し、その後の様子と共にとりあえずこの紙面をかりて広く報告して、全村の理解と協力を切に御願いするものである

（当局談）

二、國は今回どのように町村合併をすすめているか

国は昨秋「町村合併促進法」を制定して向う三年間（昭和三十一年三月末迄）に全国の町村を現在の三分の一数迄に減らす方針を立てこの期間中に合併した町村には各種の特別な協力助成をすることになつた。但しこの法律は「合併すると、しないはあく迄もその村自らの決心によることし、決して強制しない」建前になつている。

従つて昨今新聞紙上によく出る地方事務所発表の各種合併案もこの法律の主旨にそつて、県知事が合併組合せの一案を見せてくれているのであつて、関係村としてはこれも参考にし乍ら「我が村と我々の子孫の幸福」の為に自らの研究と判断とで相手村を導び最も合理的な案を作るのでなければならない。

三、村は今どうしているか

役場は法律の施行と共にその内容の研究を始めたが、直接役場的な行政面からは「適当な村と合併すればもつと村政が合理化され得る」という見透しが出た。

全時に議会でも併行して協議を始め、当局と共に村民全層代表として広く村民福祉の面からも資料を集め調査を重ねて来たが、去る一月末に村として全村各般関係者二百余の方達の集会を開いて村長より事情報告し併せて地方事務所長を招いて、町村合併に関する初の説明会を行つたのである。

続いてこれを機会に当局は改めて村先輩、村議会、各委員会、団体代表を委嘱して全村的な合併対策研究会を組織し、早速総合的な研究を始めて今日迄に数回の具体的な討議を重ねて来た。遠からずこの研究の様子とその基礎につき責任を以て全村内に問う段階に進む見透しであるが、因みに検討の対象に上つたのは先に人口の所掲げた隣接各村、それらの内の幾つかの集団合併の案並最近飯田市から申込のあつた大飯田市案であつて、本村の地理的関係からその関連対象は当然に複雑多様を免れない情況である。

抑々何物にも替え難い私達の村をこゝで変えるかどうか、又はどう変えるかというこの合併の対策は慎重さと、内容ある責任を感ずるのであるが、特に暫時の裕余を願いたい。

一月末の説明会のあと偶々館報も二月は休刊でこの報告が遅れた点を謝し、その後の様子と共にとりあえずこの紙面をかりて広く報告して、全村の理解と協力を切に御願いするものである

（当局談）

「生活改善実施要項」の実践について
生活改善実行委員会

この度本村に於て申し合せの上出来た「生活改善実施要項」は天下り式のものではなくて、委員会が原案をつくり、それを各分館に於て綿密に検討したうえ出来たものであるから、之は村民自身に於て研究吟味して出来上つた申し合せである。然し規約をつくる事は容易であるが、要はいかに之を実践するかである。従来の慣習を破つて新しい生活様式に切りかえる事は、それが小さな事であつても仲々容易なものではない。慣習は無批判に一般社会に根強く頑張つているからである。

世評に促われずに、小さい事でも新しい生活様式を実践する人は時代を改善するリーダーである。やゝともすると一般はかゝるリーダーを嘲笑さえするが、これにひるまず新しい生活にリードする人は勇者というべきである。

婚礼なども各人の自覚にまち、身分相応の無理のない処置がなされ、ば問題はないのであるが、世の中はそうはいかない。義理にからまつたり、みえに捉われたりするのが人間の共通を弱点である。

そこで規約をつくり、申し合せによつてお互に自肅し合い、合理的な生活に進む必要が生れて来る。

この村に「生活改善実践要項」が出来たからには、各自の責任に於て之を実践するのが社会的な義務であると思う。

各区に於て各常会に於て又各組合に於て、この申し合せを実行する事を約して、その実績を示されんことを念願する次第である。

完全給食
～三月一日より実施～

いよ〳〵本村小中学校に於ても完全給食を実施することに決定した。教委●村長●学校長●讃会代表●PTA代表等によつて組織する「給食運営推進会」によつて計画運営されている。

施設費●給食婦の人件費等は村で負担し、食糧費野菜等は父兄の負担とする。

軌道に乗るまでは仲々その運営は容易でないが、国策に沿うバンあえず現在の施設で出発するのである。

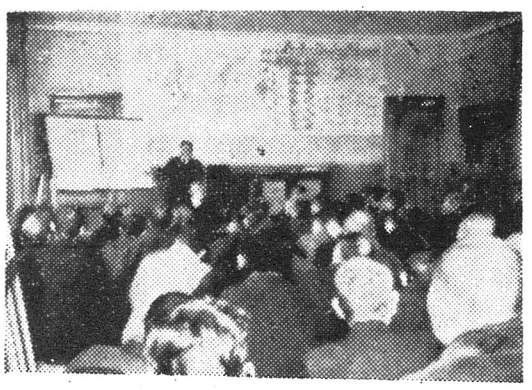

上の写真は下伊那地方事務所長の町村合併説明会　於て村役場

随想リレー（六）

次回は岡島照枝氏にバトンが渡された。

今村玄吾

小学校一年か二年の頃だつたと思う。私にはこんな記憶がある。——大人の人達が多勢いて、多分泥棒の話をしていたんだろうが、そばでぼつねんと聞いていた私は突然こう云つた。

「おれは大きくなつて泥棒にならないといゝがなあ」

大人達は聞きとがめて皆笑つた。そして誰か「坊や泥棒になりたいのか」と聞いた。私は、

「うゝん泥棒になつちや困るんだ」と答えた。

「泥棒がいやなら、ならなくつてもいゝんだからいゝじやないか」と又大人達は大笑した。それでも私は心配そうに考えこんだ。——漫画や映画の影響で一時的な子供つぽい空想は別としても、小学校の子供の頃から本当に泥棒になろうと心掛けている者があるだろうか。ところが大人の世界には泥棒が必ず居る。あまり笑つてもおられない筈だ。

戦争中や特に戦後の一、二年はよく物が盗られた。畑の作物など掘らなければならないような物までよく盗られた。軒の南瓜までも盗られたものだ。食べる物が少なくなつて皆ひもじかつたから不本意ながら泥棒を働いたんだろう。この不本意は何か子供の頃の心と少し通ずるものが有るような気もする。物が出廻つたこの頃はほとんどそんなことはなくなつた。物が多くなつたからある程度泥棒が少なくなつたが、物を求めるのに結局金がいるから、此の頃金を盗る泥棒が大分ふえたようだ。金を出廻らせば泥棒は少くなるかもしれない。しかしインフレと云うのは金がたくさん出廻ることだと云うんだから、この頃の世の中には相当金が出廻つていると考えなければならないが、それにもかゝわらず泥棒は仲々へらないようだ。何かの都合で金が一ところに片よつて、一般の人達にあまり廻つて来ないからであろう。総額では相当あつても、一部に集まつて大勢のところに渡らないとすれば、やつぱり泥棒は少なくなりそうもない気がする。気になるのは一部に集つて全体に廻らない「何かの都合」だ。

ところで此の頃の新聞には「何々汚職事件」だとか「何々疑獄」だとかで、われ〳〵には一寸縁遠い大きな額の金が不正に動いていると報ぜられている。これを泥棒と云つてい、かどうかは別として無いから不本意ながら盗つたとは一寸考えられない。有れば有るから偸盗るんだとするとどうもわからなくなつてくる。これも気になる「何かの都合」かもしれない。一部の人達が、有る上に尚有るようにする為に盗る。その為に一般はなくなる。無いからこれも又不本意ながら盗る。これではどうも大人の世界からは泥棒はなくなりそうもない。

「おれは大きくなつて泥棒にならないといゝがなあ」と何となく自分の大人の将来を心配した子供の頃を思い出して、今更ながらこの言葉は傑作だと思つている。

幸い今のところどうやら泥棒にはならずに済んでいる。

豆ニュース

▼防火貯水池続々完成　先に時又、駄科に三ケ所出来、第四番目の貯水池工事として上川路宮前平に消防団員の協力のもとに近く完成

▼組合集会もサイレンの合図　駄科寺下組合では従来のバンギが破損したので此の程手動式サイレンを購入し、集会の合図に使用との由

▼ブロツク卓球大会に優勝　去る二月十四日伊賀良中学体育館に於て中部ブロツク予選会が行なわれ、本村青年会が優勝した。個人優勝は男子河井君、女子唐沢さん。

▼飯田市長等六名来村　町村合併問題にて飯田市長等が来村し、林村長等と懇談した。

▼学校ラジオまたも盗難　今迄に数多くの盗難事故が、あつたにもかかわらず、又も今回のラジオ盗難事件の如きは教員の不注意のあらわれではないでしようか。今後に於ても今少しの注意をされたいとの声が多い

▼下伊那横綱級の牛死す　本村折金さんの愛牛、乳牛が去る一月七日死亡した

▼生活改善は果して守られるでしようか？　最近あち、こちに婚儀があり一寸望いて見るにまだ一つとして守つておらず、やらせるものが無理か、守るものが損か、なかなかむずかしい。

▼公民館功労者表彰　この程郡公民館協議会では、公民館永年勤続者と功労者として本村では松原、下平（良明）氏及び時又分館が表彰された。

▼成年式挙行　来る三月七日学校で村成年式が行われる予定、該当者は百余名村中こぞつてお喜び申上げたい

働きつゝ学ぶ勤労青年の 青年學級開講

在村労働青年の要求により「青年学級振興法」の精神をとり入れて、ここに青年学級を開講するに至つた。然しこれは「青年学級振興法」の精神をとり入れた試案であつて、この運営は青年会によつて企図されたものである。

この学級の進展の状況によつては公民館にて取上げ、公民館の責任に於て運営するようにしたいと思つている。

目下の計画は一応二月、三月に亘るもので次のようてある。

一、演劇研究
1毎週月曜日の夜七時三十分より十時まで
2期日二月十五日、二十二日
三月一日の三日間
3指導者　高堂先生
4会場　学校記念館
二、読書研究
1期日　三月八日、二十二日
二十九日の三日間
2テキスト及指導者未定
1第一日（二月十五日）は受講生三十名で盛会であつた。
2企図運営は青年会であるが、受講生は青年会員に限つた事はなく、一般の勤労青年は誰でもよいから奮つて受講されたい。

和裁洋裁學級開講

一、和裁学級
1毎週水曜日朝九時より夕四時まで
2講師　矢沢玲子先生
3会場　学校記念館
二、洋裁学級
1毎週日曜日朝九時より夕四時まで
2講師　飯田洋裁学校の先生
3会場　学校記念館
○女子青年を対象としているが既婚者も特別受講生として認める。
○目下受講生は二十数名である
○四月末日まで開講する。
○受講費は薪炭料一日十円である。

生活改善運動について

小林　誠

山一つ河一つへだてた隣の部落と互に戦争をしたり東京まで行くのに親子水盃をして別れた云う項目があるが、これは仲々小さくない事だと思う。

海にかこまれた美しい小さい島の中で、自分達を天孫民族だの、天皇は宇宙生命の本質にて在すだの、自分の子供を目のみ子だのと太洋土人よろしくの事を云つていた昨日の考え方も、もう遠い時代の彼方に流れ去つた。

今では飛行機でニューヨークまで二十七時間で行ける。本気で月の世界まで足をのばす事を考える連中もある様になつた。我々が朝鮮人、支那人と呼んで何かしら低い感じで見ていた人達が、時代の激しい十字路でかしやくなく古い皮を引きはがされてやり出しているのを見る。

我々の生き方、考え方も静に或は急激に変更して行かねばならぬものも少くない。生活改善の運動も、短い自分達の生存の期間に少しでもよい生き方をしようと云う自覚と反省の運動に外ならない。自分達をしばりつけている変なきづな、不合理な習慣や考え方の改善でも、御互においそれと留を吹いて、真ぐおどれるものではないが、これは根深い所から辛棒強くとつくんで行かねばならない所の有意義な運動だ。今度各戸へ配布された実践要項やその委員会の組織、これもやがて又いつか忘れられてしまうものかも知れないが、この小さい種を御互に育て、これを一部のものが拾つて持つて来たものとせず、大衆のものとなるまでつちかつて行きたい。今度の要項中、婚礼について、婚約の重視と云う項目があるが、これは仲々小さくない事だと思う。

一体結婚の本質、その中核は婚約である。この誓約が純粋で深いかどうかが結婚の全部を決定する然し、一般には案外これが軽視され取扱いをうけて居る。縁談が始まつて、家から家へ「酒が入る」中には酒だけでとりやめになるのもあるが、割合にこの婚約と云う事が本人達同志に於てはつきりした意識でとりかわされていない。結婚生活何十年、よい子供もあり一見仲々うまく行つている様に見えて根が浅かつたり、大事な所にヒゞが入つていたりするのが少くない。

或るその土地でも家柄で、よい教育者の家庭の教育もある孝行息子が、両親の選んでくれる人をと一切親まかせで妻を娶つた。子供も出来本人同志は至つてうまく行つていたが、出征不在中、両親と妻とがうまく行かなくなつて了つた。本人は帰還して来て非常に苦しんだが、結局、両親をとり妻と別れて了つた。この結婚は善良な一家の親をも子をも不幸にし、妻となつた婦人をば最も不幸にした父或は母親が、あらゆる苦しみにもたえて吾子の成長を唯一のたのしみにしたり、或はその子の結婚を喜んで、「若し世の中に自分が妻を迎える喜びに優る喜びがあるとするなら、それは自分の子供に妻を迎える時のそれだ」とまで云つて、盛大な式を挙げて嫁を迎えても、さてそれから後に仲々問題が起る。

子供に嫁をとつた事によつて安心出来、又大切な親子のつながりが一層強化されるべきなのに、逆に親子が別れねばならなくなつたり、或は嫁の内心で早く親達が死んでくれたらと思われたりする。或は結婚生活何十年の共同墓地、子供さえなければ今直ぐにでも別れ度い。若し、も一度生涯のはじめに立つて選ぶんだとしたら、この妻、この夫ではブルブルだ、コリコリだと云うのもある。終戦後に起つた日本の多くの家庭のイザコザは、上流家庭だけでなく、多くの実例は、これが誰の罪、どちら側の責任といつて片付けて了えない何かしら家庭の奥の心のつながりの浅いものを感ぜしめる。

皇太子殿下が昨年英国に行かれた際、英国の社会と家庭とについて注意された。よき社会とよき家庭とはつながりがある。又自分達がよき結婚をしてこそ子供によきしゆうと、なり得る。盛大な婚礼の心づかいにもかゝわらず、何かそこに忘れられている宿題がありはしないか。

凡そ個人でも家でも結婚に直面した時程自分を赤裸に見、又よき勉強をする時はない。人生に於て結婚は死と同じ位な比重をもつ。個人としては優れて誠実に愛情もあつても、結婚の結ばれ方に於ては大いに開拓せられる必要がある婚約、誓約はこゝに深い鍵をもつ凡そこの時こそ最も自由な意識で無限の飛躍がなされる。人間の生命が親の胎内で短い十ケ月の間に幾千万年もの長い生物学的経過をとつて生れて来る様に、結婚にもはつきりした誓約のとりかわしとそれを守り育てる或る期間とがいる。この神聖な生きた誓約なくして子供ばかり生むと云う事は矛盾である。

今後は段々婚礼に、先づ誓約の集いと云う様な内輪の式がもてたらと思う。その司会は教わつた先生でも先輩でも、お寺の和尚さんでも牧師でも、公民館長、誰でもよい。所謂御仲人型でなく、義理でなく、形式的なのりや支配的なおいのりでない様に、そしてそれは自らよい結婚をした人である事が大切である。これは御仲人のまだきまらぬ前、ごく少数の親しい人達だけで本人達を中心にしてすればよい。婚約のしるしの交わさるのはその時でよい。これが本人達の結婚をとゝのえて深くひらく機縁となろう。

尚婚礼に酒をしつかりつかわねば盛大にならないと云う考え方は決して本当の考え方ではないであろう。どんなに金があつても、酒がすきでも、これは本当によい結婚を祝うしるしにはならない。尚この際、自分はひろい意味の改善策として学校内では酒をつかわぬ事PTA関係の会合では酒を用いぬ事を提唱したい。これは大きいものにふれている事だと思う。

④近世封建社会

A 宗門帳

江戸幕府は戸数、人口を調査して更にヤソ教の禁圧の方法として宗門帳の制度を設けた。これは毎年各寺院に於て檀徒たる事を証明する「宗門帳」を作りこれを各戸屋に送附する。庄屋は之を実際の戸口に就いてよく調査し、毎年三月から五、六月ころまでに奉行所へ届出をした。

又他領間に於て縁組をする時は寺院の宗旨名、寺社の証明する戸籍事務も寺院で担当し、葬儀は何人も仏式葬で行い、神官でもその当人だけは自葬儀を認め、家族は許されなかつた。即ち国教として仏教を歓奨し、寺院僧侶を保護し至る所に寺堂が建ち、又、弘法大師、薬師等の信仰が流行し、札所巡礼が普及した。

B 受永状

江戸幕府の宗教政策は更に進展して順次旺盛になつた国学の主流が神社奉仕の神職に在るを憂慮して、その圧制にも仏教を利用した即ち強大な神社には神宮寺、社領三石を受けた。

C 寺社改帳

私の中世封建社会でのところで関係社寺については書いて置いたから、其の後の寛文十二年、堀公飯田へ入部の際の「寺社御改帳」や宝暦四年「伊那神社仏閣御改帳」に依る吾が村の当時の社寺につきいてみる。

(イ) 駄科諏訪大明神
社地東西十間、南北三十間、林村あり、延宝三年神殿奉遷、天和二年分霊奉迎、享和元年舞宮建立、文政五年石垣築造、仝十年石塔籠建立

(ロ) 念通寺
寛永十年飯田城主脇坂安元より封境六十間四方の地を賜わり開基は念誉了印長老とする。
始めは母袋（？）に建立し香代上人の代に現地に移したというが無住持の時期があつて、寺宝一切を紛失して判明しない。浄土宗知恩院の末寺、高林山と号す。

(ハ) 駄科薬師堂
(ニ) 駄科、十王堂
(ホ) 時又八王寺
地内東西二十間、南北十五間
(ヘ) 時又、十社権現
地内東西三十二間、南北十間
(ト) 長石寺
織田の兵火に焼かれ、小笠原氏の壇越を失い昔日の影全くなく文永寺末寺として、真言宗松尾山長石寺栄尊院と号す。寺領三石の御朱印あり。
観音は伊那順礼十五番の礼所で、毎月二月十八日の祭礼は俗に縄観音と云う。寺運再興には下田、沖田、河井の諸氏が尽力した。

(チ) 開善寺
臨済宗妙心寺末寺、寺領三十五石の御朱印あり、鎮守に聖天皇宮有り、境内に信濃梅あり、小笠原真宗の墓に銀杏の大木を生ず。
享保七年に本堂再建をしたのが現在のそれである。
寛政五年に住職唐山和尚、飯田領主堀公が門内を馬乗したのを批判し、却つて国外追放を命ぜられ美濃へ去つた。過去帳の中には吾が村の中島、伊原、下平、今村、林、熊谷、上柳、清水、長沼、牧内、中田、木下、久保田、前島等の各氏祖が見えている。

最近発見せられた「越後反町文書」の中に「江馬選仁守（伊賀良庄地頭）の姉江馬浄元は中村河路の地で二十石領知の草庵に住持していた」との史料が正しいとすれば、今迄の歴子内親王の浄元大姉の説は根拠が薄弱になつた。

(リ) 上川路八幡社
万治年間に在住の清水三夫神像を彫刻する。

(ヌ) 上川路薬師堂
享保元年五月、飯田来迎寺弟子宗禅なる僧、堂守となる。

(ル) 桐林八幡宮
社地十間四方、二間に三間の舞宮あり、文久二年拝殿建立、

(ヲ) 桐林薬師堂
永録六年六月二十六日創建、八幡宮の前の田中に九尺四方の堂を作る（現在薬師如来の石神が樹ち薬師田の名あり）寛文四年堂宇破損につき別の地に、二間に三間の新御堂を建て、薬師を移転する。
飯田来迎寺の弟子助念が住持となつた。
後日この薬師尊像は専養庵に移り堂跡は水田になつた。

(ワ) 専養庵
明治十一年に火災で資料焼失し飯田の正永寺も仝様火災で確実な記録を失なつたが、安政元年桐林の中田家の内庵として創基の伝説がある。現在は江戸町正永寺末寺であつたが大雄寺の末寺とも言われる。

D 信仰的民俗傳承

純正な神道や仏教ではないが秋葉、金比羅の権現は至るところにまつられ、修験道に依る信仰行事が流行し、一般民家でも甲子、庚申等の祭事が生活化し、辻や堂で益、彼岸には集つて語り明かすような信仰の社会化したのもこの時代の特記すべき事である。

富士山を信仰の対象にする富士教、御岳山の御岳教の信者が白衣で登拝したり、津島、伊勢、金比羅、秋葉、諏訪、戸隠等の敬神講宮寺を配して社僧の勢力を助長して、神社とその神職に対抗させ、領知の寄進も神社より寺院を厚遇した。

この領知の寄進は当地下条出身の朝日受永が奉行の際、慶長六年に御朱印割賦として行われ、その御墨付が「受永状」と称せられている。竜丘にはこの受永寄進の御朱印料を頂いた神社はなかつたが開善寺が寺領三十五石、長石寺が三石の御朱印あり。

村の歴史

中田美穂

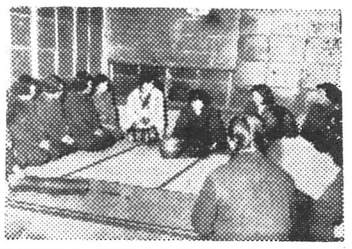

本年初の事業

女子青年会作法講習会

封建制云云、民主々義云云、いわゆる戦後的文化の発展も一応落着注意された。よき社会とよき家庭とはつながりがある。又自分達がよき結婚をしてこそ子供によきしゆうと、なり得る。盛大な婚礼の心づかいにもかゝわらず、何かそこに忘れられている宿題がありはしないか。

凡そ個人でも家でも結婚に直面した時程自分を赤裸に見、又よき勉強をする時はない。人生に於て結婚は死と同じ位な比重をもつ。個人としては優れて誠実に愛情もあつても、結婚の結ばれ方に於ては大いに開拓せられる必要がある婚約、誓約はこゝに深い鍵をもつ凡そこの時こそ最も自由な意識で

農協青年部結成す

〃農協組合精神に透徹した 五十余名の青壮年〃

この程、本村に農協青年部が生れ、去る二月十七日午後一時より農協本所に於て、協同組合長の挨拶があり、激指導下伊那支部より又、本村長、各農業関係団体より代表者を招き盛大に結成式が行われた。

此の青年部は協同組合精神に透徹した農村青壮年の同志を以つて組織し、農業協同組合運動を積極的に推進して又、農業協同組合に協力し、農民の社会的経済地位の向上を図つて農村の劃期的発展に寄与するのが目的である。

事業として
○農協組合運動の推進
○農業生産力の増強と農業経営の合理化
○農村文化活動の促進

青年部役員名
部長　中島　孝治
副部長　下平　昭
幹事　田中　吉秋
（農職員）
委員　中島　守一
〃　吉川　恒男
〃　井口　正三
〃　木下　幹夫
〃　下平　一郎
◎顧問　林　省三（村長）
〃　下平　広志
（農業委員会）
〃　農事研究会長
◎参与　農業協同組合長
〃　岳野技師

三月詠草

公民館短歌会

○工場に立ちし煙は丘畑の青き麦生にひろごりゆくも　下平幸恵
○松川事件判決告ぐる重き声響き迫り来臨時ニュースに　久保田フミ子
○雪覆ふ広き河原のひとところ砂利ふるひ居る人かげ黒く　木下右治
○編みそめし機械に飢れてこのあしたコバルト色のセーター編む　原美好
○庭木々に二月の風の吹きそめて我が借り住みの期限迫れり　木下きの
○東京の二人の吾子に出す手紙ふところに入れて雨の夜を行く　橋爪丘の人
○滝落つる崖に咲きをる紅椿しぶきに濡れて色の映え来し　今村清松
○軒下の山土しるくにほひ立ちて粒状酵素発酵しはじむ　岡村美文
○執念は断つべくもなし檜山の芽ぐむ木立を切り倒しつつ　中田美稔

毎月歌会第一土曜日夜図書館にて

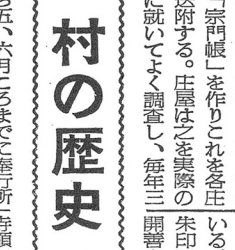

お酒

記雑活生

今日も公民館の分館で集つて居るが又酒か？
ある晩、食事をしながら母がグチをこぼして居る。
母の「又か？」というグチも無理もない。最近は多い月は四―五回位、少ない月でも一―二回位は飲む、それが一家の経営主である親父連中だ。集まる以上は必要な会合なのだろうがむしろ飲まんがための集会の様に見える。
そのために協同組合の貯金はだんだん減り借金は増えて行く、家の中は何か暗いものがジメ〳〵ただよい母は嘆息しながら苦しい汗を大地にしみ込ませている。
母いわく、あれでいて婦人会で町へでも映画を見に行つたなら「女のくせによく遊ぶ。いくら稼いでも無駄だ」なんていうんだから馬鹿にしている。
あれだけ酒を飲む金があれば子供の着物の一枚も買えるものをと心には考えたが口には出さないが、目からは熱いものがほゝをつたつていた。

MS生

昭和二十八年度最後の編集も、今回で終了である。省り見れば四月以来今日迄村民各位には多大な御協力を得まして無事完了出来た事を心から喜ぶ次第です。
部員一同大過なく、その責任を完遂出来た事を感謝すると同時に皆様に御迷惑をかけた事を深くお詫びします。

編集部員一同